

政府支援によるガス料金の値引きに関するお知らせ

びわ湖ブルーエナジー株式会社

びわ湖ブルーエナジー株式会社（社長：島村 寛、以下「当社」）は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関する発表を受け、2025 年 8 月検針分（7 月使用分）から 2025 年 10 月検針分（9 月使用分）までの期間、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の対象となるお客さまのガス料金を値引きします。

なお、今回のお知らせに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

1. 政府の支援単価について

対象のお客さま	当社とガス需給契約を締結いただいているお客さま ただし、年間契約量が 1,000 万 m ³ 以上のお客さまは対象外となります	
政府の支援単価 (税込)	2025 年 8 月検針分（7 月使用分）	8.00 円/m ³
	2025 年 9 月検針分（8 月使用分）	10.00 円/m ³
	2025 年 10 月検針分（9 月使用分）	8.00 円/m ³
値引き方法	上記の支援単価を毎月の「調整単位料金」から減額します	
その他	お客さまによるお申込みは不要です	

2. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

詳細につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

3. お問い合わせ先

大津市企業局 お客センター 077-528-2603

＜受付時間＞ 平日 8時40分～18時30分 土・日・祝 8時40分～17時25分
(1/1～1/3 を除く)

以上